

保険料が
28%
割引

「介護保険」のご案内

(団体総合生活保険)

介護は誰にとっても身近な問題です。介護への備えは大丈夫ですか？
「他人事」ではない介護への備えをおすすめします。

75～84歳では
約**5**人に**1**人が、
要介護・要支援状態に！*1

介護に備える
介護補償

*1 出典：厚生労働省「令和3年度介護保険事業状況報告」
総務省統計局「人口推計」(令和3年)をもとに東京海上日動
にて作成

保険期間

2024年11月1日午後4時から
2025年11月1日午後4時まで

申込締切日

2024年9月20日まで



©2024東京海上日動火災保険株式会社

団体保険の特徴

- **28%割引が適用されて保険料が割安！**
団体割引：20%適用、損害率による割引：10%適用*1
- **ご加入手続きが簡単！ご加入時の医師の診査は不要*2**
保険料の払込みは便利な口座振替
- **自動セットの充実したサービス！*3**
メディカルアシストやデイリーサポート、介護アシスト等、
健康・暮らしのサービスが自動セット
- **ご家族も加入できる！*4**



お子様にも

20歳未満の場合
月払保険料は
10円*5
(一人あたり)



ご夫婦で

40歳夫婦の場合
月払保険料は
340円*5
(ご夫婦で)



ご両親にも

60歳 親の場合
月払保険料は
850円*5
(一人あたり)



*1 損害率の悪化により、今年度の損害率による割引率が減少しています。

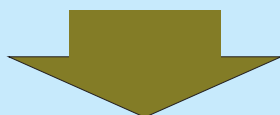
*2 ご加入の場合は加入依頼書等の質問事項(健康状態告知)にお答えいただくことでご加入いただけます。告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。

*3 自動セットのサービス詳細は「サービスのご案内」をご参照ください。

*4 詳細は「保険の対象となる方(被保険者)について」をご参照ください。

*5 保険金額300万円(K3タイプ)の場合の保険料です。

ご加入をご検討の方は、株式会社朋栄へご連絡下さい。
詳しいパンフレットと「加入依頼書」をお送り致します。



代理店：株式会社 朋栄 関連事業部

TEL：045-201-3172 (受付時間：平日午前9時～午後5時)



介護補償【認知症アシスト付き】（介護への備え）

保険の対象となる方が所定の要介護状態となった場合に保険金(一時金)をお支払いします。これにより、公的介護保険制度において自己負担となる自宅改修や介護用品購入等の介護に要する費用に備えることができます。また、認知症になっても安心して生活いただけるよう、保険の対象となる方とご家族を支える各種サービス(検索支援サービス等)をご用意しています(サービスの具体的な内容は、募集パンフレット記載の「サービスのご案内」をご参照ください)。

補償の型 独自基準追加型 (要介護2)

公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合または東京海上日動が定める所定の要介護状態(要介護2用)*1と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に保険金(一時金)をお支払いします。

*1 東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)については、募集パンフレット記載の「補償の概要等」をご確認ください。

「独自基準追加型」とは

国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に加えて、別途、東京海上日動が定めた所定の要介護状態となった場合にも保険金をお支払いするものです。これは、公的介護保険制度の特徴を踏まえた補償であり、**公的介護保険制度による給付の対象外となってしまう39歳以下の方**が**要介護状態になった場合や、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病」や「ケガ」により要介護状態になった場合についても保険金をお支払いできるメリットがあります。**

【ご参考：公的介護保険制度の特徴】※公的介護保険制度の詳細については、募集パンフレット記載の「公的介護保険制度とは」をご確認ください。

特徴①：40歳以上の方のみが対象

⇒「39歳以下の方」が要介護状態になった場合は、給付の対象外！

特徴②：40歳以上64歳以下の方は給付が限定的

⇒40歳以上64歳以下の方は「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)」により要介護状態となった場合のみが給付の対象となり、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病」や「ケガ」が原因で要介護状態となった場合は給付の対象外！

保険金額・保険料表

保険期間：1年間

団体割引：20%

損害率による割引：10%

※ご加入口数は1口のみです。



※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が満5歳以上満84歳以下の方に限ります。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

型 補償の型	本人型			
	独自基準追加型(要介護2)			
タイプ名	K1タイプ ^o	K2タイプ ^o	K3タイプ ^o	
介護補償保険金額	100万円	200万円	300万円	
保険料 (月払)	5～9歳	10円	10円	10円
	10～14歳	10円	10円	10円
	15～19歳	10円	10円	10円
	20～24歳	10円	10円	10円
	25～29歳	10円	20円	20円
	30～34歳	10円	30円	40円
	35～39歳	30円	60円	80円
	40～44歳	60円	110円	170円
	45～49歳	70円	130円	200円
	50～54歳	90円	180円	280円
	55～59歳	130円	260円	390円
	60～64歳	280円	570円	850円
	65～69歳	590円	1,180円	1,760円
70～74歳	1,290円	2,580円	3,870円	
75～79歳	2,970円	5,930円	8,900円	
80～84歳	5,610円	11,210円	16,820円	

※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず募集パンフレットに記載の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

※ この契約は株式会社横浜銀行を契約者とする団体契約です。現在ご加入の方につきましては、申込締切日までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

※ 退職等により給与の支払いを受けなくなった場合、資本関係の変更等により系列会社でなくなった場合等には、そのご加入者の残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

※ 保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

お問い合わせはこちらまで

代理店

株式会社 朋栄 関連事業部

住所：横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル6階

TEL：045-201-3172

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当課：横浜中央支店 金融公務課

住所：横浜西区みなとみらい3-6-4

みなとみらいビジネススクエア6階

TEL：045-224-3519

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

24TX-001195 2024年6月